

入札概要書

Joruri Plus+、Joruri Video、死活監視サーバ、
LDAPのCentOS更新委託業務

入札日 令和6年4月19日（金）

1 条件付き一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

Joruri Plus+、Joruri Video、死活監視サーバ、LDAP の CentOS 更新委託業務

(2) 業務内容

Joruri Plus+、Joruri Video、死活監視サーバ、LDAP の CentOS 更新委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務委託期間

契約締結日から令和6年6月28日（金）

(4) 業務の実施場所

仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、アからエまでに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。

ウ イの審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

エ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

(2) 入札参加資格審査の申請手続きに関する事項

2の（1）のイの入札参加資格を有していない者で、この一般競争入札への参加を希望する者は、徳島県知事の定める一般競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、6の（2）のア記載の提出期限までに以下に示す提出場所へ持参し、入札参加資格審査を受けなければならない。なお、同期限までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

一般競争入札参加資格審査申請書の提出場所（持参のみ）

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2066

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika@pref.tokushima.lg.jp

※一般競争入札参加資格申請書（様式第1号）については、徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。

3 担当する課の名称及び所在地

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部情報政策課 ネットワーク担当

電話：088-621-2145

FAX：088-621-2836

電子メール：gyouseidx@pref.tokushima.lg.jp

4 入札概要書及び仕様書の交付期間、場所及び方法

(1) 期間

令和6年4月5日（金）から令和6年4月12日（金）正午まで

(2) 方法

徳島県ホームページより入札概要書及び仕様書を無料で配布する

5 入札参加の申込み

(1) この条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1）の1部を持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期間内に必着のこと。）により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、県から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、(2)に示す提出期限までに申請書類を提出しない者、又は、申請書類を審査のうえ入札参加資格がないと認められた者は、当該入札に参加することはできない。

(2) 提出期限等

ア 提出期限

令和6年4月12日（金）午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日等を除く。）

イ 提出時間

午前9時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時までの間を除く。最終日は正午まで。）

ウ 提出場所

3に同じ

エ 提出方法

直接持参又は郵送。郵送の場合は書留郵便とし、封筒の表面に「Joruri Plus+、Joruri Video、死活監視サーバ、LDAPのCentOS更新委託業務 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書在中」と朱書きで明記し、提出期限までに必着のこと。

(3) 申請書類については、徳島県の審査を経て入札参加資格を確認し、その結果は、令和6年4月12日（金）までに通知する。

(4) その他

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された一般競争入札参加資格確認申請書は、返却しない。
- ウ 提出された一般競争入札参加資格確認申請書は、入札参加者の選定以外には使用しない。

6 仕様内容についての質問受付先、提出方法、受付期間及び回答

(1) 質問受付先

3に同じ

(2) 提出方法

「Joruri Plus+、Joruri Video、死活監視サーバ、LDAPのCentOS更新委託業務に関する質問書」に質問内容を記載すること。

持参(7の(1)の場所)、FAX(088-621-2836)又は電子メール(gyouseidx@pref.tokushima.lg.jp)による(電話による問合せは不可)。

(3) 受付期間

令和6年4月5日(金)から令和6年4月12日(金)(土曜日、日曜日及び休日等を除く。)の午前9時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。最終日は正午まで。)

(4) 回答

問合せに対する回答は、令和6年4月17日(水)正午までに徳島県ホームページにおける本件の入札公告記事にて掲示するものとする。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年4月19日(金)午前11時00分

イ 場所

徳島市万代町3丁目5-3 共用 万代南1

(2) 入札書の提出方法等

直接持参。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の方法等(「入札書記載例」参照)

ア 入札の方法は、総価で行うものとする。

イ 入札書は所定の様式によるものとし、次に掲げるところにより作成しなければならない。

- ① 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。
- ② 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。
- ③ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落

札とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

④ 「住所」及び「氏名」は、次の区分により正確に記載しなければならない。

(ア) 代表者が入札する場合は、代表者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名）を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。代理人が法人又は組合等の社員である場合は、法人又は組合等の住所、法人名又は組合名等（支社・支店名等）及び氏名を記載することも可とする。

ウ 入札者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、第2号による入札書を作成し提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、入札当日、入札前に代理権を証する「委任状」を提出しなければならない。（「委任状記載例」参照）

エ 入札者は、その提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

(5) 入札の無効

ア 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

イ 記名のない入札

ウ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

① 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

② 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

③ 「入札業務」で業務名の記載のないものまたは記載を誤ったもの

④ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

エ 同一事項に対してした2通以上の入札

オ 他人の代理人を兼ね、また2人以上の代理をした者の入札

カ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

キ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(6) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、入札参加者又はその代理人が全員立会いしている場合は、開札後ただちに再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

(7) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに該当入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(8) 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して 5 日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。なお、この契約に関し、落札者は、契約金額の積算内訳書を提出しなければならない。

8 開札に立ち会う者に関する事項

この入札の開札は、入札の場所において、入札の終了後直ちに、原則入札者立ち会いのもとで行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは、この入札に関係のない職員を立ち会わせて行う。

9 その他

(1) 入札書提出時の提出書類

ア 入札書 1 通

イ 委任状（代理人が入札する場合） 1 通

ウ 顔写真付きの身分証明書

（委任状における受任者及び入札書における代理人の住所が法人又は組合等の住所であるときは、法人又は組合等の顔写真付きの社員証等）

(2) 入札書提出時の留意事項

ア 7 の内容を再度確認し、入札書記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

イ 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うので、封筒に封をせず持参すること。

ウ 本人確認ができない場合は、入札に参加できないものとするため、注意すること。

(3) 再入札時の提出書類

ア 入札書及び封筒の予備 1 通

(4) 再入札時の留意事項

ア 7 の内容を再度確認し、入札書記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

イ 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うので、封筒に封をせず持参すること。

情報セキュリティに関する特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、情報セキュリティ対策の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、徳島県情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティ対策を適正に実施しなければならない。

(管理体制)

第2 乙は、情報セキュリティポリシーを遵守するために必要な体制を整備し、情報資産の管理に関する責任者及び担当者を明確にしておかなければならない。

(作業場所の特定)

第3 乙は、情報資産の紛失等を防止するため、この契約による業務を処理するに当たっては、その作業の場所を特定しておかなければならない。

(情報資産の種類と範囲、アクセス方法)

第4 乙は、この契約によりアクセスを許可された情報の種類と範囲、アクセス方法を遵守しなければならない。

(業務従事者への周知及び教育)

第5 乙は、この契約による業務に従事している者に対し、情報セキュリティ対策のために必要な事項を周知するとともに、継続的に教育しなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第6 乙は、この契約による業務を処理するために甲から提供された情報を、当該業務の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、甲の指示がある場合は、この限りでない。

(情報の適正な管理)

第7 乙は、この契約による業務を処理するために知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(再委託の禁止)

第8 乙は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

(情報資産の返却及び廃棄)

第9 乙は、この契約による事務を行うため甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した情報が記録された記録媒体は、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(報告)

第10 甲は、この契約による業務を処理するために取り扱っている情報資産に対する情報セキュリティ対策の状況について、定期的に報告を求めることができる。

2 乙は、情報資産に対する侵害が発生した場合又は侵害のおそれがある場合には、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(監査及び検査)

第11 甲は、乙がこの契約による業務を処理するために取り扱っている情報資産に対する情報セキュリティ対策の状況について、随時監査又は検査を実施することができる。

(情報セキュリティインシデントの公表)

第12 甲は、この契約による業務に関し、情報セキュリティインシデントが発生した場合は、必要に応じ、当該情報セキュリティインシデントを公表することとする。

(契約解除及び損害賠償)

第13 甲は、乙がこの特記事項の内容に反していると認めたときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができる。

注1 「甲」は委託者である徳島県(実施機関)を、「乙」は受託者を指す。

1 委託等の内容や契約書の記載事項にあわせて、適宜必要な事項を追加し、また不要な事項を削除することができる。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 乙は、個人情報(個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるもの。以下同じ。)の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2条 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第3条 乙は、この契約による事務を行うために個人情報を収集しようとするときは、その事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により収集しなければならない。

(適正管理)

第4条 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第5条 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を、契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、甲が指示又は承諾したときは、この限りでない。

(複写又は複製の禁止)

第6条 乙は、この契約による事務を行うため甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、甲が指示又は承諾したときは、この限りでない。

(再委託の禁止)

第7条 乙は、この契約による個人情報を取り扱う事務については、第三者に委託してはならない。ただし、甲が承諾したときは、この限りでない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この契約による事務を行うため甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときはその指示に従うものとする。

(従事者への周知)

第9条 乙は、この契約による事務に従事している者に対し、在職中及び退職後においても当該事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと等、個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

(調査)

第10条 甲は、乙がこの契約による事務を行うに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故報告)

第11条 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

注1 「甲」は委託者である徳島県(実施機関)を、「乙」は受託者を指す。

2 委託等の内容に合わせて、適宜必要な事項を追加し、不要な事項を削除すること。

JoruriPlus+、JoruriVideo、死活監視サーバ及び LDAP の CentOS 更新委託業務 仕様書

1 業務概要

徳島県(以下「甲」という。)で使用する JoruriPlus+、JoruriVideo、死活監視サーバ及び LDAP の OS 更新作業を実施すること。また、OS 更新に伴い必要となる対応を実施すること。

2 委託期間

契約日から令和 6 年 6 月 28 日まで

3 作業場所

受託者は、別記 2「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守し適切な作業場所を確保するものとする。ただし、甲が別途指示する場合は、徳島県庁内の甲の指定する場所において、甲の指示に従い、細心の注意をもって作業を行うこととする。

4 技術担当者

受託者は、本業務を行う担当技術者として、改修業務を実施できる技術者を配置しなければならない。甲は、担当技術者がその職務の執行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、必要な措置を採るべきことを請求することができるものとする。

5 業務内容

(1) JoruriPlus+ OS 等バージョンアップについて

ア サーバ構築

- 仮想マシン OracleLinux8.x 系最新の雛形を作成すること。
※ネットワーク基本設定及び基本パッケージ設定を含むものとする。
- Web サーバ(4 台)について、次の作業を行うこと。
 - CentOS7.4 を OracleLinux8.x 系最新に更新すること。
 - httpd のパッケージインストール及び設定を行うこと。
 - ruby のインストール及び設定を行うこと。
 - passenger のインストール及び設定を行うこと。
 - gem のライブラリインストール及び設定を行うこと。
 - JoruriGw のインストール及び設定を行うこと。
 - cron の設定及びシェル(nfs マウント、バックアップ)設定の設定を行うこと。
 - logrotate の設定を行うこと。
- DB サーバ(2 台)について、次の作業を行うこと。

- CentOS7.4 を OracleLinux8.x 系最新に更新すること。
- MariaDB のパッケージインストール(MySQL5.6 → 10.5)及び設定を行うこと。
- logrotate の設定を行うこと。
- LB サーバ(2 台)について、次の作業を行うこと。
 - CentOS6.7 を OracleLinux8.x 系最新に更新すること。
 - pound のパッケージインストール及び設定を行うこと。
 - logrotate の設定を行うこと。
- プレ環境サーバ(1 台)について、次の作業を行うこと。
 - CentOS7.4 を OracleLinux8.x 系最新に更新すること。
 - Web サーバ, DB サーバ合体を実施すること。
 - git リポジトリ設定を行うこと。

イ プログラム改修

- Ruby2.3 → 2.6 の対応を行うこと。

ウ 結合試験

- 試験項目を作成すること。
- 結合試験を実施すること。

エ 庁内クラウドデプロイ

- Web サーバ 4 台を展開すること。
- DB サーバ 2 台を展開すること。
- LB サーバ 2 台を展開すること。
- プレ環境サーバ 1 台を展開すること。

オ データ移行

- データ移行手順を作成すること。
- DB データ移行を実施すること。

カ 動作確認

(2) JoruriVideo OS 等バージョンアップ作業について

ア サーバ構築

- Web/DB サーバ(1 台)について、次の作業を行うこと。
 - CentOS7.3 を OracleLinux8.x 系最新に更新すること。
 - MariaDB のパッケージインストール(MySQL5.6 → 10.5)及び設定を行うこと。
 - httpd パッケージインストール及び設定を行うこと。
 - ruby インストール(2.3 → 2.6)及び設定を行うこと。
 - passenger インストール及び設定を行うこと。
 - gem ライブラリインストール及び設定を行うこと。
 - JoruriVideo インストール及び設定を行うこと。

- cron 設定及びシェル(バックアップ)設定を行うこと。
- logrotate 設定を行うこと。
- プレ環境サーバ(1 台)
 - CentOS7.3 を OracleLinux8.x 系最新に更新すること。
 - Web サーバコピーを行うこと。

イ プログラム改修

- Ruby2.3 を 2.6 対応とすること。

ウ 結合試験

- 試験項目を作成すること。
- 結合試験を実施すること。

エ 片内クラウドデプロイ

- Web/DB サーバ 1 台を展開すること。
- プレ環境サーバ 1 台を展開すること。
- git リポジトリ設定を行うこと。

オ データ移行

- データ移行手順を作成すること。
- DB データ移行を実施すること。

カ 動作確認

(3) 死活監視サーバ OS 等バージョンアップ作業について

ア サーバ構築

- Web/DB サーバ(2 台)について、次の作業を行うこと。
 - CentOS7.6 を OracleLinux8.x 系最新に更新すること。
 - MariaDB のパッケージインストール(MySQL5.6 → 10.5)及び設定を行うこと。
 - httpd パッケージインストール及び設定を行うこと。
 - Zabbix インストール及び設定を行うこと。
 - cron 設定及びシェル(nfs マウント、バックアップ)設定を行うこと。
 - logrotate 設定を行うこと。
 - MySQL パッケージインストール(5.6 → 8.0)及び設定を行うこと。
- プレ環境サーバ(3 台)
 - CentOS7.3 を OracleLinux8.x 系最新(L2)に更新すること。
 - CentOS7.4 を OracleLinux8.x 系最新(L4)に更新すること。
 - Web サーバコピーを行うこと。

イ 結合試験

- 試験項目を作成すること。
- 結合試験を実施すること。

ウ 庁内クラウドデプロイ

- Web/DB サーバ 2 台を展開すること。
- Client となる Joruri 関連サーバ(51 台)の Zabbix-Agent をバージョンアップすること。

エ データ移行

- データ移行手順を作成すること。
- DB データ移行を実施すること。

オ 動作確認

(4) LDAP OS 等バージョンアップについて

ア サーバ構築

- LDAP サーバ(4 台)について次の作業を行うこと。
 - CentOS6.6 を OracleLinux8.x 系最新(L4)に更新すること。
 - CentOS6.7 を OracleLinux8.x 系最新(L2)に更新すること。
 - OpenLDAP パッケージインストール及び設定を行うこと。
 - cron 設定及びシェル(バックアップ)設定を行うこと。
 - logrotate 設定を行うこと。
- プレ環境サーバ(2 台)について次の作業を行うこと。
 - CentOS6.6 を OracleLinux8.x 系最新(L4)に更新すること。
 - CentOS6.7 を OracleLinux8.x 系最新(L2)に更新すること。

イ 結合試験

- 試験項目を作成すること。
- 結合試験を実施すること。

ウ 庁内クラウドデプロイ

- LDAP サーバ 4 台を展開すること。
- プレ環境サーバ 2 台を展開すること。

エ データ移行

- データ移行手順を作成すること。
- LDAP データ移行を実施すること。

オ 動作確認

6 注意事項

- (1) 本業務の実施にあたって、現行システムの運用保守業務受託者との協議及び調整が必要な場合は、受託者が主体となって十分な調整を行うことのできる体制をとり、運用保守業務及びそれに伴い発生する改修等に関して支障とならないようにすること。
- (2) 本業務委託期間中及び運用開始後 6 か月以内に、システムに障害が発生した場合は、受託者において切り分け作業や状況報告等、復旧作業の責任を負うこと。

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

令和6年4月5日付け公告に係る「JoruriPlus+、JoruriVideo、死活監視サーバ及びLDAPのCentOS更新委託業務」の一般競争入札に参加したく、関係書類を添えて一般競争入札参加資格の確認を申請します。

なお、以下の事項及び一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査を受け、資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

提出書類

- 1 会社概要等（様式－2）

会社概要等

1. 会社沿革

2. 本社，入札に参加する支社又は営業所等について

(1) 本社

(住所)

(商号又は名称等)

(代表者の役職及び氏名等)

(電話番号)

(2) 支社又は営業所等

(住所)

(商号又は名称等)

(代表者の役職及び氏名等)

(電話番号)

3. 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第4条第1項の規定による審査資格状況

営業種目コード及び 営業種目	営業品目コード及び 営業品目	業者コード	登録年月日

入札書

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札業務 JoruriPlus+、JoruriVideo、死活監視サーバ及びLDAPのCentOS更新委託業務

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

項目名「住所」「氏名」を記入

徳島県知事殿

入 札 書

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札業務 JoruriPlus+、JoruriVideo、死活監視サーバ及びLDAPのCentOS更新委託業務

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

項目名「住所」「氏名」を記入

代 理 人 住 所

項目名「代理人」「住所」「氏名」を記入

氏 名

徳 島 県 知 事 殿

令和 年 月 日

委 任 状

徳 島 県 知 事 殿

委任者 住 所

氏 名

受任者 住 所

氏 名

私は、_____を代理人とし、徳島県が令和 年 月 日に執行する『JoruriPlus+、JoruriVideo、死活監視サーバ及びLDAPのCentOS更新委託業務』の入札に関する一切の権限を委任します。

仕様書に関する質問書

令和 年 月 日

物件名 : JoruriPlus+、JoruriVideo、死活監視サーバ及びLDAPのCentOS更新委託業務

商号又は名称

連絡先

ファクシミリ

E-mail

質問項目	
内容	

記載例

代表者本人が入札するとき

入札書

¥マークを付すこと

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	2	3	4	5	6	7	8	0

入札業務 ○○○○ 一式

入札が無効となる事例については、
入札概要書（もしくは入札説明書）を
確認すること

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和 39 年徳島県規則第 3 9 号）により入札します。

令和○年○月○日

住所、会社名、代表者役職・氏名を記入
入札参加資格審査申請時の記載情報と異なる場合は無効
(含個人事業者)

項目名「住所」「氏名」を記入

住所 徳島市万代町 1 丁目 1 番地
万代産業株式会社

氏名 代表取締役 日本太郎

徳島県知事 殿

宛先は徳島県知事であること

記載例

代理人が入札するとき

入札書

¥マークを付すこと

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	2	3	4	5	6	7	8	0

入札金額

入札業務 ○○○○ 一式

入札が無効となる事例については、
入札概要書（もしくは入札説明書）を
確認すること

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和 39 年徳島県規則第 3 9 号）により入札します。

令和○年○月○日

住所、会社名、代表者役職・氏名を記入
入札参加資格審査申請時の記載情報と異なる場合は無効
(含個人事業者)

住所 徳島市万代町 1 丁目 1 番地
万代産業株式会社

項目名「住所」「氏名」を記入

氏名 代表取締役 日本太郎

代理人 住所 徳島市佐古 1 番町 1 番地

項目名「代理人」「住所」「氏名」を記入

氏名 加藤 一郎

徳島県知事 殿

宛先は徳島県知事であること

住所は代理人の自宅住所を記載
上記会社の社員の場合は、会社住所、会社名
(支社・支店名等)、氏名を記載することでも可

委 任 状

徳島県知事 殿

委任者 住所 徳島市万代町 1 丁目 1 番地
万代産業株式会社
氏名 代表取締役 日本 太郎

受任者 住所 徳島市佐古 1 番町 1 番地
氏名 加 藤 一 郎

私は、加藤 一郎 を代理人とし徳島県が令和〇年〇月〇日に執行する『〇〇〇〇〇〇〇』の入札に関する一切の権限を委任します。

- ・住所は代理人の自宅住所を記載
- ・顔写真付きの身分証明書で住所・氏名を確認します。
- ・上記会社の社員の場合は、会社 住所、会社名（支社・支店名等）を記載することでも可
- ・顔写真付きの社員証等で、記載内容を確認します。